

平成 22 年度
特別委員会調査研究結果報告書

議会活性化特別委員会

平成 23 年 2 月

豊田市議会

目 次

1 設置の経過	2
2 調査研究事項	3
3 委員会開催状況と内容	3
4 調査研究結果	5
5 提 言	9
6 おわりに	12
【 参 考 】	13

平成23年2月9日

豊田市議会議長

松井正衛様

議会活性化特別委員会

委員長 八木哲也

議会活性化特別委員会調査研究結果報告書

本委員会は、平成22年5月13日の本会議において設置されて以来、委員会の設置目的である、豊田市議会基本条例の実効性を高めるため、同条例に規定する「市民の議会活動への参画の確保」への取組方法について調査研究を行い、下記のとおり調査結果をまとめた。その結果について報告する。

記

1 設置の経過

(1) 平成21年5月に豊田市議会基本条例が制定された。その後、同条例の実効性を高めるため、平成21年度に議会条例検討特別委員会や、議会運営委員会で活性化策が検討されてきた。

また、近年、全国的な風潮として、市民と議会が定期的に直接顔をあわせ、議会として説明責任を果たし民意を把握する、いわゆる「議会報告会」の必要性が強く取り上げられている。

本市議会では、これまで議会として議会だよりや議会ホームページ、また、各会派や議員個人による議会（市政）報告会や後援会だより等により、一定の説明責任を果たしてきた。

豊田市議会基本条例第15条に規定している「市民の議会活動への参画の確保」を踏まえ、議会としての取組を検討する必要があった。

例えば、議会報告会については、議会側からの報告重視という一方通行ではなく、市民との意見交換はもとより、研修会的な要素を交えた市民と議会がともに学びながら論点を深めていき、結果として民意の把握につなげるといったようなスタイルも一つと考えられており、これについて検討すべく、特別委員会を立ち上げることとなった。

(2) 平成22年5月13日の本会議において、豊田市議会基本条例に規定する「市民の議会活動への参画の確保」への取組方法を調査研究する議会活性化特別委員会が設置され、次の11名が委員に選出された。

太田博康、大村義則、岡田耕一、鎌田ひとみ、近藤光良、清水郁夫、

内藤貴充、中根 大、八木哲也、山田和之、山野辺秋夫

(3) 同日開催の委員会において、委員長に八木哲也、副委員長に内藤貴充を選出した。

◎参考：豊田市議会基本条例抜粋

第6章 市民と議会の関係

(市民の議会活動への参画の確保)

第15条 議会は、市民の意思を議会活動に反映することができるよう、市民の議会活動に参画する機会の確保に努めるものとする。

2 議会は、市長等の事務の執行の監視及び評価並びに政策立案及び政策提言の過程において、広く議会外の意見を聴取する参考人、公聴会等の制度の活用に努めるものとする。

2 調査研究事項

豊田市議会基本条例の実効性を高めるため、同条例に規定する「市民の議会活動への参画の確保」への取組方法について調査研究するという設置目的を踏まえ、具体的には

- ・議会報告会のあり方
- ・シンポジウムのあり方
- ・市民意識の把握（アンケート・パブリックコメント等）

の3点について調査研究した。

3 委員会開催状況と内容

	期　日	内　容
1	平成22年5月13日（木）	・正副委員長の互選
2	6月　1日（火）	・調査研究テーマ及び年間活動スケジュールについて ・行政視察の日程について
3	6月25日（金）	・調査研究テーマについて ・行政視察の日程について
4	7月26日（月）	・調査研究テーマについて ・議会報告会について
5	8月23日（月）	・議会報告会等他市情報について ・行政視察について
6	9月10日（金）	・議会報告会、シンポジウム、意識調査について ・行政視察について
7	9月24日（金）	・委員の派遣について

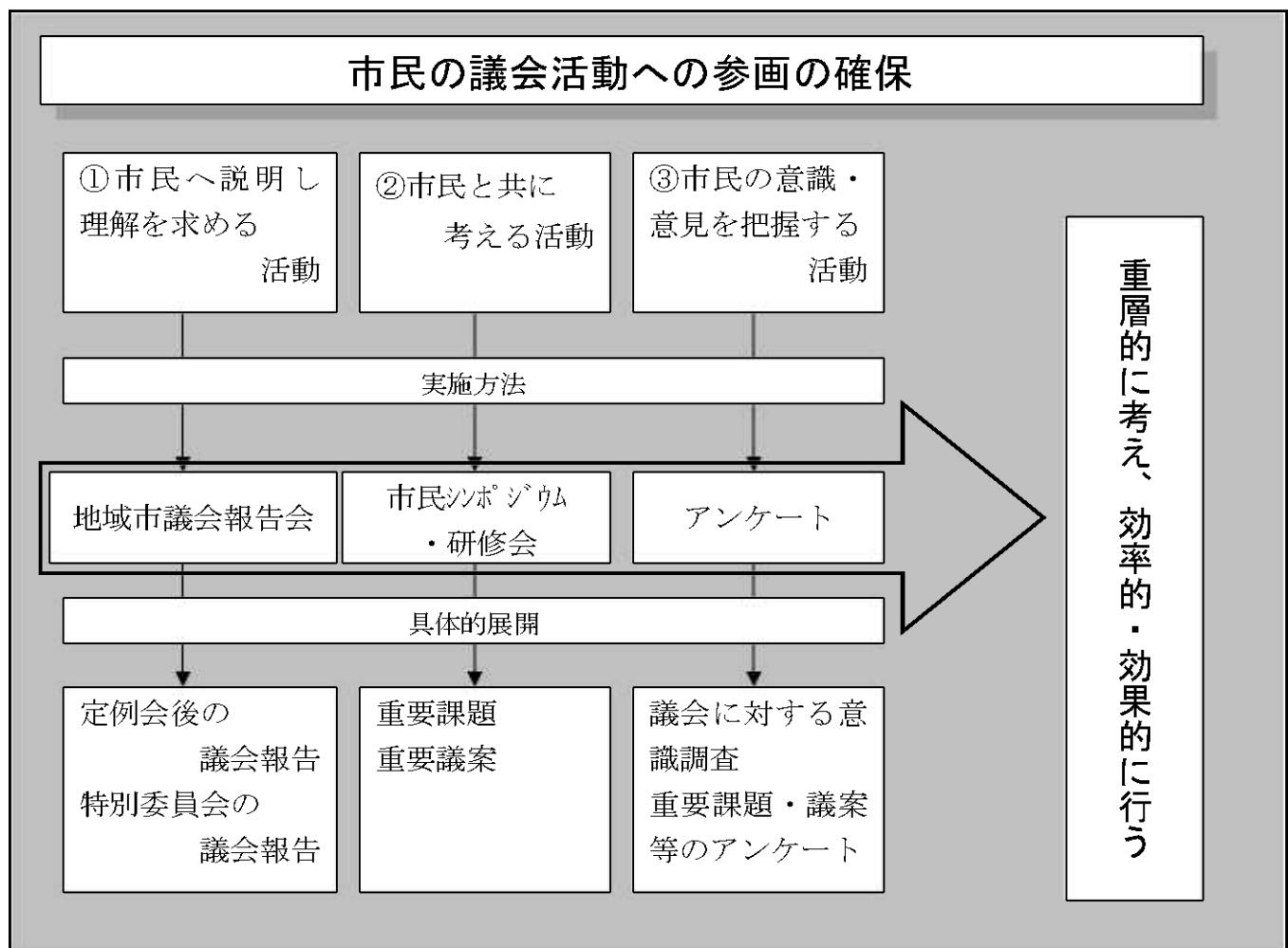
8	10月15日（金）	・行政視察について ・議会報告会・シンポジウム・市民意識調査について
—	行政視察 10月19日（火）～ 21日（木）	・長野県松本市／議会報告会、市民意見募集について ・千葉県流山市／議会報告会、シンポジウムについて ・埼玉県所沢市／議会報告会、市民意識調査について
9	11月 2日（火）	・行政視察の意見交換 ・議会報告会・シンポジウム・市民意識調査について
10	11月17日（水）	・議会報告会・シンポジウム・市民意識調査について
11	12月 2日（木）	・議会報告会要綱案・市民意識調査要綱案について
12	12月17日（金）	・議会報告会要綱案・市民意識調査要綱案について ・調査研究結果報告書案について
13	平成23年1月 6日（木）	・議会報告会要綱案・市民意識調査要綱案について ・調査研究結果報告書案について
14	1月21日（金）	・調査研究結果報告書案について

4 調查研究結果

議会活動について。

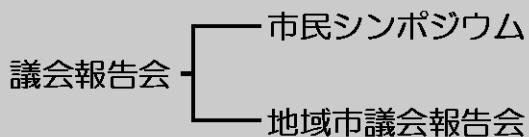
- ・市民に説明する
 - ・市民と共に考える
 - ・市民の意見を把握する

上記3点を効率的・効果的・継続的に行うため、下図のようなイメージを作成し、議論した。



議論の結果、下記事項についてまとめた。

議会報告会・シンポジウムについて



：議会報告会を上図のように、「市民シンポジウム」と「地域市議会報告会」の2部立てで構成する。

市民シンポジウム、地域市議会報告会ともに年1回以上開催することが望ましい。

また、これを運営する（仮）議会報告委員会（法定外）を立ち上げることが望ましい。

市民意識の把握について

：豊田市の行う市民意識調査（隔年）にあわせて市議会に関する意識調査を行う。

議会報告会を実施しているという情報がある市区（計78市区議会）の状況について、以下3点について調査した。結果は後添資料のとおり。

(1) 市民シンポジウムのあり方について

シンポジウムで市民・議員の意識の向上や、市民・議会での課題を共有し、市民と議員がお互いの意識高揚を図るため、年に1回以上行うことが望ましいとする要綱（案）を作成した。

(2) 地域市議会報告会について

市民の議会への理解を一層深めるためにも、議会自らが市民のもとへ出向き、直接対話する姿勢が大切であり、年に1回以上行うことが望ましいとする要綱（案）を作成した。

なお、案については埼玉県所沢市、千葉県流山市、三重県伊賀市等を参考にした。内容は後述のとおり。

(3) 市民意識の把握について

議会傍聴アンケートなど、一部市民についてのみ意識を把握するのではなく、議会に関心のない市民や、老若男女問わず幅広い意見を把握すべく、市が2年に1回行っている市民意識調査とあわせて行うことが望ましいとする要綱（案）を作成した。

なお、予算については、議会分は按分して費用負担すべきである。

行政視察による調査

■ 長野県松本市議会の取組

1 議会基本条例

- ・平成21年3月可決、同年4月1日施行。

2 議会報告会

- ・議会基本条例で規定。（議会報告会実施要綱は、実施結果をもとに作成予定）
- ・4つの部会の設置
 - 1) 政策部会（請願陳情の趣旨説明の導入、移動委員会の活用、政策提案・提言の推進、議員間の自由討議）
 - 2) 広報部会（委員会レポートの開始、議会報告会の実施）
 - 3) 交流部会（各種団体との意見交換会、市民交流会議（ステップアップ市民会議）の設置）
 - 4) 進行管理部会（議会基本条例に基づく具体的政策の進行管理（2か月に1回）、部会から報告を受けての管理、年度当初部会からスケジュールを含め取組を提出され、進行を確認）
- ・議会報告会の内容は、広報部会で立案。

3 市民からの意見募集

- ・企画…交流部会
- ・市民交流会議の設置…「松本市議会ステップアップ市民会議」委員は公募15人以内（20代～80代）、任期1年、原則年4回（平日）開催。正副議長、委員長、部会長と意見交換。積極的な意見が多い。



■ 千葉県流山市議会の取組

1 議会基本条例

- ・平成21年3月可決、同年4月1日施行。

2 議会報告会

- ・議会基本条例で規定。他に議会報告会実施要綱あり。
- ・開催は年度内1回以上（平成22年度は2回開催）。
- ・報告内容は議会の議案説明、意見交換、議長の必要と認める事項。

- ・開催は、議会広報広聴特別委員会。4班構成で全員参加。
- ・開催内容は、報告書にまとめてホームページに掲載。

3 シンポジウム

- ・議会基本条例のシンポジウムを平成20年10月に開催…条例作成について早稲田大学にサポートを依頼。北川教授に講演依頼。220名参加。
- ・シンポジウムは定例的ではない。1回の実績。今後は、必要性はあるが、開催については未定。



■ 埼玉県所沢市議会の取組

1 議会基本条例

- ・平成21年2月可決、同年3月3日施行。

2 議会報告会

- ・議会基本条例で規定。
- ・班単位で運営。中立を保つため、地元議員は他の地区の構成員とする。
- ・会場設営から全て運営は議会が実施。
- ・市民の市行政に対する要望・提言等で重要なものは議長が取りまとめ、市長に文書で報告。

3 市民意識調査

- ・行政からの依頼で2問を掲載。内容は「議会基本条例の認知度」「議会報告会の認知度」
- ・議会としての定点観測は行っていない。



5 提 言

本特別委員会の設置目的を踏まえて作成した要綱（案）は以下のとおりとする。

【1】豊田市議会議会報告会要綱（案）

（目的）

第1条 この要綱は、豊田市議会議会報告会の実施に関し必要な事項を定めることにより、豊田市議会基本条例（平成21年条例第36号）第7条に規定する市民への説明責任を果たし、及び同条例第15条第1項に規定する市民の議会活動に参画する機会の確保を図り、もって市民にわかりやすい開かれた議会を実現することを目的とする。

（定義）

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 市民シンポジウム 選定したテーマに沿った基調講演及び市民意見交換（パネルディスカッションを含む。）を行う市民参加型の公開の討論会をいう。
- (2) 地域市議会報告会 議員が市民に身近な地域等に出向いて、議員の議会活動に伴う成果等を報告し、あわせて市民との情報交換、情報共有等を行うことをいう。

（実施主体等）

第3条 豊田市議会議会報告会（以下「議会報告会」という。）は、議会が実施するものとし、議会運営委員会の主宰のもとに設置する議会報告委員会（以下「委員会」という。）がその企画運営に当たるものとする。

（実施内容）

第4条 議会報告会は、市民シンポジウム及び地域市議会報告会を実施するものとする。

（市民シンポジウムの実施）

第5条 市民シンポジウムは、年1回以上実施するものとする。

2 委員会は、市民シンポジウムを実施するときは、実施要領として次に掲げる事項を決定しなければならない。

- (1) テーマに関すること。
- (2) 運営の形式等に関すること。
- (3) 開催の日時に関すること。
- (4) 開催の場所に関すること。
- (5) 参加者の対象及び定員その他開催の規模に関すること。
- (6) 開催の周知方法に関すること。
- (7) 実施後の効果の検証方法に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、市民シンポジウムの開催に関し必要な事項

（地域市議会報告会の実施）

第6条 地域市議会報告会は、年1回以上実施するものとする。

2 委員会は、地域市議会報告会を実施するときは、実施要領として次に掲げる事項を決定しなければならない。

- (1) 報告事項及び報告者に関すること。
- (2) 開催の日時に関すること。
- (3) 開催の場所に関すること。
- (4) 参加者の対象及び定員その他開催の規模に関すること。
- (5) 開催の周知方法に関すること。
- (6) 実施後の効果の検証方法に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、地域市議会報告会の開催に関し必要な事項

(委員会の委員)

第7条 委員会は、議員11人以内をもって組織する。

- 2 委員会の委員は、所属委員会（議員が所属する常任委員会、特別委員会等をいう。）の別、期別、会派（諸派を含む。）の別等を考慮し、議会運営委員長が選任するものとする。
- 3 委員の任期は、1年とする。ただし、後任者が選任されるまで在任し、再任を妨げない。
- 4 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員の任期は、選任の日から起算する。

(委員長及び副委員長)

第8条 委員会に委員長及び副委員長1人を置かなければならない。

- 2 委員長及び副委員長は、委員会において互選する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長が委員長の職務を行う。
- 4 委員長及び副委員長の任期は、委員の任期による。

(個別のシンポジウム等の実施)

第9条 特別委員会及び常任委員会（以下「特別委員会等」という。）は、個別の事案について報告等をし、又は討論等をする必要があると認めたときは、第4条の規定にかかわらず、個別にシンポジウム等を実施することができる。この場合において、シンポジウム等の企画運営は、当該特別委員会等が当たるものとする。

- 2 特別委員会等が個別にシンポジウム等を実施しようとするときは、当該シンポジウム等の実施要領について、議会運営委員会の承認を得なければならない。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、議会報告会の実施に関し必要な事項は、委員会の委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

【2】豊田市議会市民意識実施要綱（案）

（目的）

第1条 この要綱は、豊田市議会市民意識調査の実施に関し必要な事項を定めることにより、豊田市議会基本条例（平成21年条例第36号）第16条に規定する議会に対する市民の意思の把握及び市民への情報提供の推進を図り、もって市民にわかりやすい開かれた議会を実現することを目的とする。

（実施主体等）

第2条 豊田市議会市民意識調査（以下「意識調査」という。）は、議会が実施するものとし、豊田市議会議会報告会実施要綱（平成23年○月○日議長決定）に規定する議会報告委員会（以下「委員会」という。）がその企画運営に当たるものとする。

（実施時期等）

第3条 意識調査は、おおむね2年に1回実施するものとする。

2 意識調査の実施時期は、市が実施する豊田市民意識調査の調査時期を基本とする。

（調査対象）

第4条 意識調査の調査対象は、市内に在住する20歳以上の者から抽出し決定するものとする。

（調査内容）

第5条 意識調査は、次に掲げる事項について調査するものとする。

- (1) 議会に関すること。
- (2) 議員に関すること。
- (3) 市の課題に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、議会の運営等に関し必要な事項

2 前項の規定により意識調査の調査項目及び調査内容は、委員会が作成する。

（調査結果の公表等）

第6条 委員会は、意識調査の結果について、報告書を議長に提出するものとする。

2 議会は、意識調査の結果について、議会だより及び議会ホームページへの掲載その他の方により公表するものとする。

（個別調査の実施）

第7条 議会は、個別の事案について緊急に市民の意思を把握する必要があると認めたときは、第3条の規定にかかわらず、個別に調査を実施することができるものとする。

2 前項の調査の企画運営は、当該個別の事案を担当する常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会が当たるものとする。

（委任）

第8条 この要綱に定めるもののほか、意識調査の実施に関し必要な事項は、委員会の委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

6 おわりに

豊田市議会は、平成12年度以来、その年度ごとの課題について議会改革を進めてきた。昨年12月に発表された早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革度調査では、豊田市議会は全国市議会の中で8位、中核市議会の中で1位、愛知県内で1位であった。この結果は一朝一夕に出来るものではなく今まで先輩議員達がコツコツ積み重ねてきた改革の上に成り立っている。

平成21年5月に豊田市議会基本条例を制定し、以来議会基本条例の運用や実効性を確保するため、議会運営委員会や特別委員会で熟議を重ねてきた。

昨年2月の日本経済新聞社の議会改革度調査では全国で47位、中核市で4位、愛知県で1位であったが、調査項目の評価点は公開度70.9、住民参加度49.1、運営改善度69.9で、住民参加の課題が浮き彫りとなつたこともあり、「市民の議会活動への参画の確保」について調査研究する「議会活性化特別委員会」が設置された。

調査研究のための先進地視察で松本市議会、所沢市議会、流山市議会を視察したが、非常に積極的に議会改革に取り組んでいる様子が伺え、勉強になった。なお、早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革度調査ではそれぞれ1位、6位、18位であり、上位に位置していることもうなづける。

今回テーマとして取り上げた議会報告会や、議会に対する市民意識調査は、実施されれば豊田市議会始まって以来のことと、新たな一步を踏み出すこととなる。

しかし、議会改革に終わりはない。重要なのは、こういった評価の順位ではなく、いかに市民が議会を理解し、市民に身近で、信頼ある議会であるかということである。そのため豊田市議会は改革の歩みを止めることなく、今後も調査研究体制をとつていくべきであると考える。

【 参 考 】

議会報告会・市民意識調査に関する申合せ（案）	14
議会報告会実施計画書（案）	15
議会報告会実施報告書（案）	16
議会報告会に関するアンケート（案）	17
市議会に対する市民意識調査（案）	18
平成22年8月調査結果	22

議会報告会・市民意識調査に関する申合せ（案）

第3章 法定外会議

7 議会報告委員会

（1）議会報告委員会

- 申1 議会報告委員会を法定外会議とする。
- 申2 議会報告委員会の委員の選任は、事前に各派代表者会議にて協議をする。

（2）議会報告会

①市民シンポジウム

- 申4 議員研修会の1回をこれにあてる。
- 申5 全市民を対象とした会場選定をするが、テーマによっては地域性を考慮した会場を選定することができる。
- 申6 全市民を対象とするが、テーマによっては地域性、諸団体等を考慮することができる。

②地域市議会報告会

- 申7 全市域を対象として選定するが、地域性を考慮する。任期4年間で全地域開催が望ましい。そのための開催回数、会場数を考慮する。（例：全市を8区分し、1年2回の開催で4年間で8会場。）
- 申8 全市民を対象とするが、地域住民への参加を積極的に展開する。
- 申9 議案の審議状況の報告については議会だよりを基本とする。
- 申10 報告者は、各委員会の委員長又は副委員長とする。
- 申11 会場設営、司会進行、運営は議会報告委員会で行う。人員不足の場合は応援を求める。

第4章 その他

5 市民意識調査

- 申12 豊田市議会市民意識調査は、市が行う市民意識調査と時期、対象者、委託業者を同じとする。

議会報告会(市民シンポジウム／地域市議会報告会)実施計画書(案)

開催日時	
開催場所	
内容	
対象	
その他	

年 月 日
豊田市議会議長 様

議会報告委員会委員長 印

議会報告会(市民シンポジウム／地域市議会報告会)実施報告書(案)

開催日時	
開催場所	
出席議員	
傍聴議員	
参加市民数	人
実施内容	
主な意見 ・要望等	
その他 特記事項	

年 月 日
豊田市議会議長 様

議会報告委員会委員長 印

当日配布の資料は後添のとおり

【議会報告会に関するアンケート】(案)

(市民シンポジウム／地域市議会報告会)

※今後の議会活動の参考にしたいと思いますのでご協力ください。

問1 あなたのお住まいと年齢、性別及び職業は□にチェックしてください。

お住まい (市内 町 ／ 市外 市・町・村)

年齢 : 20歳未満 20代 30代 40代
 50代 60代 70歳以上

性別 : 女性 男性

職業 : 会社員 公務員 自営業 主婦 学生 その他 ()

問2 議会報告会の情報はどこから手に入れましたか (複数回答可)

議員から 議会だより 市議会ホームページ
 広報とよた 新聞等 その他()

問3 議会報告会への参加は何回目ですか

初めて 2～4回目 5回目以上

問4 本日の開始時刻や会議時間はどうでしたか

開始時刻 : 適当 工夫が必要 (工夫すべき点は)

会議時間 : 適当 工夫が必要 (工夫すべき点は)

問5 報告の内容は分かりやすかったですか。

よく分かった 分からなかった (工夫すべき点は)

問6 本日の資料は分かりやすかったですか。

分かりやすかった 工夫が必要 (工夫すべき点は)

問7 今後も、議会報告会の機会があれば参加いただけますか。

必ず参加する 都合が良ければ参加したい

あまり参加したいと思わない 参加しない わからない

問8 その他、議会についてお知りになりたいことや、その他ご意見ご要望などがあれば、自由にご記入ください。(足りない場合、裏面もお使いください)

市議会に対する 市民意識調査(案)

調査目的

豊田市議会では、市民にわかりやすく開かれた議会づくりをめざし、市民の皆様の要請や期待に応えた議会の改革を進めていきます。本アンケートは、その趣旨に基づいて実施することをご理解いただき、ご協力いただければ幸いです。

回答期限

返信用封筒をご利用頂き、市の意識調査とあわせて平成23年一月一日（一）までにご投函いただけますよう、お願ひいたします。

以下の各項目に、□に レ 又はご記入願います。

議会についておたずねします

問1 あなたは、市議会定例会が年4回(3月、6月、9月、12月)開催されていることを知っていますか
(1つだけ)

- (1) 知っている (2) 知らない (3) 関心がない

問2 あなたは、豊田市議会の会議を見たり聞いたりしたことがありますか (複数回答可)

- (1) 議場で傍聴したことがある
 (2) インターネットの録画放送で見たことがある (下記の質問にもお答えください)
 自発的に見た 何気なく見た
 (3) ひまわりネットワークの放送を見たことがある (下記の質問にもお答えください)
 自発的に見た ひまわりネットワークを見ていたらやっていた
 (4) FMラジオ (ラジオラブィート) で聞いたことがある (下記の質問にもお答えください)
 自発的に聞いた FMラジオ (ラジオラブィート) を聞いていたらやっていた
 (5) 市役所内のテレビで中継を見たことがある (下記の質問にもお答えください)
 自発的に見た 偶然見かけた
 (6) 見たり聞いたことがない

問3 上記問で「(6)見たことがない」を選ばれた方のみ質問します。その理由を教えてください
(複数回答可)

- (1) 見たり聞く時間がない
 (2) 見方・聞き方がわからない
 (3) 関心がない
 (4) その他 ()

問4 あなたは、「市議会だより」を読んでいますか (「市議会だより」は年5回の発行です) (1つだけ)

- (1) 全部を読んでいる
 (2) 関心のある記事だけ読む
 (3) 読んでいない (下記の質問にもお答えください)
→どんな内容なら読みますか ()

問5 あなたは、「市議会だより」以外で議会に関する情報を得ていますか (1つだけ)

- (1) 情報を得ている (下記の質問にも、お答え下さい。複数回答可)
 ア 豊田市議会のホームページ
 イ 議員・会派等のお便り (後援会だよりなど)
 ウ 議員・会派等のホームページ
 エ FMラジオ (ラジオラブィート)
 オ 新聞
 カ その他 ()
 (2) 情報は得ていない

問6 あなたは、議会基本条例(平成21年5月可決)が制定されたことを知っていますか (1つだけ)

- (1) 知っている (2) 知らない

問7 あなたは、市議会が行う議会報告会を知っていますか (1つだけ)

- (1) 参加したことがある (2) 知っているが参加したことはない
 (3) 知らなかつたが参加してみたい (4) 知らないし、関心がない

問8 議会についてのご意見やご要望がございましたらご記入下さい

議員についておたずねします

問9 あなたは、市議会議員の選挙に行きますか (1つだけ)

- (1) 毎回、選挙に行く
 (2) 気が向いたら選挙に行く
 (3) 選挙に行かない（下記の質問にも、お答え下さい）
 ア 忙しく選挙に行けない
 イ 選挙に関心がない
 ウ 誰を選んでよいかわからない
 エ その他（ ）

問10 あなたは、市議会議員の定数を知っていますか (1つだけ)

- (1) 知っている (2) 知らない

問11 あなたは、現在の市議会議員の名前を何人ご存知ですか (1つだけ)

- (1) 0人 (2) 1人
 (3) 2人～5人 (4) 6人～10人
 (5) 11人以上

問12 あなたは、議員に自分の意見や要望を伝えたことがありますか (1つだけ)

- (1) 意見や要望を伝えた（下記の質問にも、お答え下さい）
 どのような方法で伝えましたか？（複数回答可）
 ア 議員に会って イ 議員に電話で
 ウ 議員にFAXで エ 議員にメールで
 オ その他の方法で（ ）
 (2) 意見や要望を伝えていない（下記の質問にも、お答え下さい）
 意見や要望を伝えない理由は？（複数回答可）
 ア 伝える意見や要望が特段ない イ 議員に遠慮をして伝えていない
 ウ 議員に意見・要望しても実現しない エ 知っている市議会議員がいない
 オ 伝える手段がわからない フ 意見や要望は直接、市役所に行う
 キ その他（ ）

問13 あなたは、市議会に市民の声が反映されていると思いますか (1つだけ)

- (1) 反映されている (3) 反映されていない
 (2) ある程度反映されている (4) わからない

**問14 上記問で(3)「反映されていない」を選ばれた方のみ質問します。その理由を教えてください
(複数回答可)**

- (1) 市民との対話がない
 (2) 地元の要望が実現されていない
 (3) 請願・陳情等の要望事項への対応が不十分である
 (4) その他（ ）

問15 あなたは、議員(会派含む)の行う市政報告会を知っていますか (1つだけ)

- (1) 参加したことがある (2) 知っているが参加したことはない
 (3) 知らなかったが参加してみたい (4) 関心がない

**問16 あなたは、議員(会派含む)が発行する市政報告書(後援会だよりなど)を知っていますか
(1つだけ)**

- (1) 読んだことがある (2) 知っているが読んだことはない
 (3) 知らなかったが読んでみたい (4) 関心がない

問17 議員に対するご意見やご要望がございましたらご記入下さい(個人批判はご遠慮ください)

市の課題についておたずねします

議会で取り組んでほしい課題をご記入下さい

以上で、豊田市議会市民意識調査は終了です。ご協力ありがとうございました。
市の意識調査とあわせて返信用の封筒に入れて、ご投函をお願いいたします。
集計結果は後日、豊田市議会ホームページに掲載しますのでご覧ください。
※問い合わせ先 豊田市議会事務局 電話0565（34）6665 Fax0565（34）6566

豊田市からの調査回答のまとめ

番号 都道府県 市名			議会報告会													パフォメ・意見募集		シンポジウム	
			議会報告会を実施しているか	議会報告会を何で規定しているか	報告の対象	議会報告会実施か所	議会報告会の年間実施回数	議会報告会の会場あたりの平均参加者数	人口	現在の議員総数	ひとつの会場への配置議員数	配置議員の決め方	市民などへの議会報告会開催案内方法	議会報告会に合わせて、同会場で意見交換会を実施しているか	議会報告会での報告内容	議会として、議会報告会を開催しての課題、苦慮していること、参加者からの要望など	議会として、パブリックミーティングや、意見募集の実施の有無	議会に対する市民意識調査(アケート)実施の有無	議会として、シンポジウム実施の有無
1	北海道	名寄市	実施している	議会基本条例に規定(詳細は議会報告会実施要綱に規定)	市民(各種団体等も含まれる)	4	年1回4会場において2日間実施。(1回以上開催する場合あり。)	30~40	31,628	26	13	議長、副議長、常任委員会、各会派を考慮し2班を編成	市の広報配布時に班回覧のチラシ同封、町内会長までの文書、ホームページからのお知らせ、議員各自における周知活動、地元新聞の記事掲載等による。	実施している: 計画資料に基づいて説明した後に質疑、意見として意見交換	1年間の活動報告、市の予算概要、定例会等の報告、各委員会の活動報告、市の重要施策についてを一つにまとめたパンフレットを報告会で配布し、説明、報告。	課題: 参加人数の確保、開催地の選定 参加者からの要望: 市の重要施策の議会の可決した内容等について	H20に1回 テーマ: 議会基本条例の制定について	無	無
2	北海道	富良野市	実施している	開催要領	市民	9	要領上は隨時(1地域1回以上を基本)	10	25,076	18	6	代表者会議で3班構成を協議決定することとしている。	各町内会長への依頼、広報紙に掲載、チラシの折り込み、ホームページに掲載など	実施していない	・議会の現状と活動 ・委員会報告 ・議会改革の経過と課題 ・直近の定例会報告など	参加者への周知と参加者が少數。	無	無	無
3	北海道	帯広市	実施している(本年11月に初めて実施予定)	規定している(本市議会基本条例第5条第5項)	市民	10	年1回(開催期間: 4日間)(予定)	実施実績なし	170,580	32	9	正副議長のいすれか1人、議会運営委員会正副委員長のいすれか1人及び各会派(7会派)から1名ずつ	広報誌、ホームページ、町内会への周知等(予定)	実施予定(内容は検討中)	現在検討中	実施実績なし	H21 1回、H22 0回 テーマ: 議会基本条例(原案)について	無	H21年1回、H22年1回 テーマ: 平成21年度「議会基本条例と議会改革」: 平成22年度「全国に広がる地方議会改革~議会基本条例から考える~」(予定)
4	北海道	夕張市	まだ実施していない	特に規定していない	-	-	-	-	13,001	9	-	-	-	-	-	-	無	無	無
5	北海道	美唄市	実施している	特に規定していない	市民	21	年1回(1日4ヶ所で5日間最終日は1ヶ所)	8.6	29,083	16	4	1班が平均年齢となるよう、会派、期別ごとに振り分け	議会だよりに掲載及び各班ごとに市内各町内会長宅に案内を配布	実施している: 市民が普段から感じていることなら何でも可	議員紹介、前年開催実績、前年要望に対する回答、議会開催日数(他市と比較)、議会費(他市比較)、直近の議決結果、議会改革の取り組み、新年度予算のポイント・主な事業、その他(その年度の重要な事項: 議員定数の検討状況、健全化計画実施状況、総合計画など)	市長部局に対する質問・要望が多すぎること。	無	無	無
6	北海道	三笠市	実施している	議会基本条例	市民(過去に行っているのは町内会の役員を対象に実施。今後、範囲を拡げる予定)	1	1	29	11,927	12	12	-	各連合町内会に周知文を配布(9つの連合町内会会長に依頼)	実施していない	議会基本条例、議会の活動状況(本会議、委員会開催日数等)、議員定数、議員報酬、政務調査費ほか、その時々により市の政策等に関するこことを報告	報告する内容や資料作成について、議員自らが検討・作成すべきと思うがなかなかそこには至らず、その時々により市の事務局で行っていることに苦慮している	無	無	無
7	北海道	登別市	まだ実施していない	-	-	-	-	-	53,135	-	-	-	-	-	-	-	H22年に1回 テーマ: 登別市議会基本条例(案)への意見募集	無	平成21年1回(市内4地区)、平成22年1回(市内4地区)議会フォーラムとして実施している。テーマ: 平成21年度「市民にとって望ましい議会とは」平成22年度「市制施行40周年を迎え、これからの中づくりを考える」
8	岩手	宮古市	実施している	宮古市議会基本条例、宮古市議会報告会実施要綱	市民	10	1回(3日間)	12	60,250	28	5~6	抽選	広報に掲載、行政連絡員等への通知	実施している: テーマは定めずに、参加者から意見等を募る	決算の内容について	・報告内容の見直し ・参加者の確保	H21年に1回 テーマ: 議会基本条例及び議員政治倫理条例(素案)について	無	無
9	岩手	奥州市	今年度から実施予定	議会基本条例	市民、テーマによっては団体等も対象とする予定である	30: 1年に10か所、3年で一回りを予定している	1回を予定(1日2か所を5日間)	-	130,171	34	6~7	常任委員会、会派、出身地区の順に偏らないように配置	市広報、議会だより、ホームページ、行政区長・自治会長等個別案内、班回覧	実施している: 市民との多様な意見交換に主眼をおいたものを想定している。今年度はテーマを設けず自由懇談での実施を予定している。そのため名称を「市民懇談会」としている。	9月定例会終了後に予定しており、・9月議会の報告。・地域における諸課題について意見交換。・議会に対する意見要望。・次年度以降となるがテーマを設けての懇談。	今年度初めての実施を予定しており、課題等については、反省を踏まえて改善していくこととしている。	H21年に1回 テーマ: 議会基本条例について	無	無
10	岩手	陸前高田市	実施している	議会基本条例	市民	11	1回以上	20	24,709	20	6~7	正副議長、特別委員会正副委員長等が分散されるように配置	広報、ホームページ、開催案内チラシの全戸配布	実施している: どのような内容でも可	予算、決算、議会基本条例制定までの経緯(今後は未定)	説明内容の簡易化、配布する資料の充実化、参加者の増加、市政懇談会との区別を明確にすること	H21年に1回 テーマ: 議会基本条例について	無	H21年に1回 テーマ: 議会基本条例について(有識者を招きパネルディスカッションを行う等、議会基本条例フォーラムとして開催した)

豊田市からの調査回答のまとめ

番号 都道府県		市名	議会報告会													パフォメ・意見募集		シンポジウム	
			議会報告会を実施しているか	議会報告会を何で規定しているか	報告の対象	議会報告会実施か所	議会報告会の年間実施回数	議会報告会の会場あたりの平均参加者数	人口	現在の議員総数	ひとつの会場への配置議員数	配置議員の決め方	市民などへの議会報告会開催案内方法	議会報告会に合わせて、同会場で意見交換会を実施しているか	議会報告会での報告内容	議会として、議会報告会を開催しての課題、苦慮していること、参加者からの要望など	議会として、パブリックコメントや、意見募集の実施の有無	議会に対する市民意識調査(アカト)実施の有無	議会として、シンポジウム実施の有無
11	岩手	花巻市	まだ実施していない	議会基本条例	市民（市内に在住、在勤又は在学する個人及び市内で活動する法人その他団体）	-	-	-	105,028	34	-	-	-	-	-	H21年度：パブリックコメント1回、市民と議会の懇談会1回(市内11会場) テーマ：議会基本条例、議員定数	平成21年度：市民と議会の懇談会場にて実施	無	
12	宮城	名取市	実施したことはあるが、今年は未定（理由：現在、議会改革実施特別委員会で検討中）	特に規定していない	市民	23か所	7日 平成21年度2回実施した合計の日数(第1回：3日、第2回：4日)	17.4	68,662	24	6人（第1回）、8人（第2回）	議長の指名により6名ずつ4班を編成、各3会場ずつを担当。 第2回については、当日、割り当てのない班がサポートとして2名ずつ会場受付を担当したため、配置人数は8名。	第1回：広報など（市広報）、議事録ホームページ、ポスティング 第2回：議会より、議会ホームページ、回覧	実施している：第1回：議会のしくみと役割 第2回：各地区の課題について	第1回：議会のしくみと役割 第2回：第1回議会報告会の実施結果について	参加者をふやすことが課題である。参加者からは、「参加しやすい時間を考えてほしい」「町内会長に通知を出すべき」「広報などにお知らせを出すべき」「周知を早めにすべき」との要望等があった（第2回議会報告会時）。	無	H21年に実施	有：平成21年〇回、平成22年1回 テーマ：議会改革の取り組みについて※議員研修会として、講演の後、市民との意見交換を行った。
13	宮城	角田市	実施している	規定はしていないが、条例化を検討中	市民	9か所 12ブロック	年2回 8日	18	33,199	19	6	3常任委員会が均等にグループに入るように構成	かくだ市議会により掲載、チラシを戸別配布、議員が行政区長宅を訪問し呼びかけをしてもらう。	実施している：自由討議	本会議（予算、決算、討論等）の概要	-	無	無	無
14	宮城	岩沼市	実施している	議会基本条例	市民	4	予算、決算議会後に各1日	9	43,921	20	7	議会運営委員会で決定	市広報へ掲載又は折込チラシを入れる。議会ホームページ、議会報への掲載など。	実施している：適宜意見等に対応	審議内容、常任委員会の審査内容など	無	無	無	無
15	宮城	石巻市	まだ実施していない	議会基本条例	市民	現在、検討中	年1回以上の開催を予定している	-	167,324	34	検討中	検討中	-	-	-	H21年度に1回 テーマ：議会基本条例について	H21年度に1回	無	
16	福島	会津若松市	実施している	議会基本条例、議会市民との意見交換会開催要領	地区別意見交換会：市民、分野別意見交換会：市民、各種団体等	地区別意見交換会は市内15か所、分野別意見交換会は開催の依頼があった団体等との調整により会場を決定	地区別意見交換会は毎月2回、分野別意見交換会は随時	131,389	29	地区別5~6人、分野別は団体の意向と取りまとめを行う 広報広聴委員会の協議により決定する。過去開催したものについては参加対象者は全議員とし、うち出席できる者	地区別のみ：チラシ・ポスターを作成し、町内会回覧、開催会場・公共施設への掲示と設置、広報誌への掲載、ホームページでの案内、広報車による街宣、各班担当地区へのチラシ戸別配布	実施している： 地区別：テーマ別意見交換（議員活動等のありかた、水道事業第3者委託、鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想、各分科会の活動状況等	地区別：先の定例会の内容	地区別意見交換会：参加者の年齢層、性別に偏りがみられるので子育て世代、女性の意見をどう聞いていくのかが課題	無	無	無		
17	福島	伊達市	まだ実施していない	-	-	-	-	69,289	22	-	-	-	実施していない	-	-	無	無	無	
18	茨城	鹿嶋市	実施している	特に規定していない	市民	1	1日	50	64,435	22	22	-	広報紙に掲載	実施していない	議会、委員会、特別委員会の活動等の報告	・参加人数が少ない。 ・現在は市役所のみで開催しているが、各地区での開催も必要ではないか	無	無	無
19	茨城	鉾田市	実施している	特に規定していない	市民	3	1	15	51,054	26	26	-	各戸チラシ配布	実施していない	各常任委員会及び特別委員会委員長から所管事務及び主要事業について説明	参加者の集約	無	無	無
20	栃木	栃木市	実施したことはあるが、今年は未定（理由：旧栃木市においては、実施したが、22年3月合併のため報告会は未定）	-				82,340	-	-	-	-	-	-	-	無	無	無	
21	埼玉	所沢市	実施している	議会基本条例	市民	2か所（1月にも2か所で実施予定）	2回（1回につき2か所）	58	336,100	33	8~9	代表者会議において協議	市議会により広告記載、市議会ホームページに掲載、市メールマガジンに配信等	実施していない	議決の概要と、その他重要なと思われる事項	課題：開催にあたり市民への広報・周知方法 参加者から出た意見・要望の集約、回答方法等 要望：もっと時間を長くしてほしい、意見が言いにくい等	無	無（市民意識調査に議会の項目を入れてもらっている）	無
22	埼玉	鶴ヶ島市	実施している	議会基本条例	市民	2	1回	約50人	69,783	18	9	報告会場の場所と議員の住所との位置関係	広報、市ホームページ、ポスター、自治会の回覧など	実施していない	定例会で行われた議案に対する審議の経過、結果の内容について報告	当日配付する資料（審議の経過、結果などの概要を掲載）について、レイアウト、文字の大きさなど、毎回批判される	無	無	無
23	千葉	流山市	実施している	議会基本条例、議会報告会実施要綱	市民	4	年間1回以上と規定	50	152,641	28	7	流山市議会議会報告会実施要綱	チラシ、広報紙に掲載（議会より、広報ながれやま）	実施している	流山市議会の活動内容、予算、決算	・特定の市民の方からの要望が多い ・市の執行部に対する要望に関しての質問の対応	無	議会報告会にて	H20年に1回 テーマ：地方議会としてあるべき姿
24	東京	多摩市	まだ実施していない（1月に実施する予定）	議会基本条例	市民	3	3回（3ヶ所各1回）実施する予定	未定（今後議会運営委員会で決定する予定）	145,877	未定（今後議会運営委員会で決定する予定）	未定（今後議会運営委員会で決定する予定）	議会により、市の広報、ホームページへの掲載、ポスター掲示、駅前等でのチラシ配布等を予定	-	-	-	H21年に1回 テーマ：（仮称）多摩市議会基本条例（素案）に対するパブリックコメント	平成20年2月に実施	H21年度に9回 テーマ：議会基本条例素案に関する多摩市議会前委員会	
25	東京	文京区	まだ実施していない	-	-	-	-	189,632	-	-	-	-	-	-	-	無	H22年に実施	無	
26	神奈川	横須賀市	まだ実施していない（現在検討中）	議会基本条例	市民	-	-	426,178	42	-	-	-	-	-	-	H21年に1回 テーマ：横須賀市議会基本条例素案について	無	無	

豊田市からの調査回答のまとめ

番号	都道府県	市名	議会報告会												パフォーマンス・意見募集		シンポジウム		
			議会報告会を実施しているか	議会報告会を何で規定しているか	報告の対象	議会報告会実施か所	議会報告会の年間実施回数	議会報告会の会場あたりの平均参加者数	人口	現在の議員総数	ひとつの会場への配置議員数	配置議員の決め方	市民などへの議会報告会開催案内方法	議会報告会に合わせて、同会場で意見交換会を実施しているか	議会報告会での報告内容	議会として、議会報告会を開催しての課題、苦慮していること、参加者からの要望など	議会として、パブリックミーティングや、意見募集の実施の有無	議会に対する市民意識調査(アケート)実施の有無	議会として、シンポジウム実施の有無
27	新潟	上越市	実施している	特に規定していない	市民	年2回×2か所	年2回×2か所	30	208,082	48	15	司会、説明等6人（議長、副議長、各常任委員長）会場準備、受付等9人（8人以上の会派…2人、2人以上の会派…1人）	議会だよりに掲載、マスコミへの情報提供	実施している：フレートーク	3月（予算）、9月（決算）定例会の内容について 参加者からは報告会の回数を増やすよう要望がある	参加者の顔ぶれが変わらず、新たな層の市民から参加いただくことが課題である 参加者からは報告会の回数を増やすよう要望がある	平成22年1回 テーマ：議会基本条例について	平成21年（議員定数について）	無
28	新潟	新発田市	実施している	議会基本条例	市民	10	2日（1日5か所で2日間、春に開催した。秋にも開催する見込み）	13	104,634	28	6	所属する常任委員会のバランスを考慮しながら開催会場の地元以外の議員を配置した。	議会だよりに案内を掲載。各自治会に回覧チラシを配布。コミュニティFMで告知	実施していない。但し、市民からの意見が出された場合は対応している	当初予算を中心に2月定期例会での審議状況を報告した。	初めての議会報告会であったが、会場によって参加者数にバラツキがあり、会場選定、開催の曜日や時間の設定などを再検討が必要だと感じた。	無	無	無
29	富山	小矢部市	まだ実施していない	議会基本条例	-	-	-	-	33,533	-	-	-	-	-	-	無	無	無	
30	福井	越前市	実施している	議会基本条例	市民、各種団体	6	2日間で6か所	28	87,742	22	8	議会活性化検討委員、出身地区、会派、当選回数を考慮し、事務局で班体制と各班の会場割振り（案）を示し、議員の了解を得た。	案内チラシを各戸に配付、議員から自治振興会へ周知、ホームページに掲載	実施している：市民からの意見・要望	① 越前市議会基本条例について ② 新庁舎建設について ③ 除雪問題について ④ 越前市総合計画について ・意見交換によって議論になった事項については、議員間で自由討議を行い議論を深めることが必要	H21年に1回 テーマ：越前市議会基本条例（草案）に対する意見募集	H22年「市民と市議会の語る会」時に、語る会のご感想や議会・議員に対する意見記入	無	
31	長野	飯田市	実施している	自治基本条例	市民（まちづくり委員会等含む）	6	1日×6会場	76	108,624	23	13	4常任委員会正副委員長と議会運営委員会正副委員長、地元議員	議会だより等での周知、各まちづくり委員会、自治振興センターを通じ周知	実施している：H21年度、議会による行政評価の状況、常任委員会での審議内容等 H22年度（予定）定例会における議案審査状況（行政評価の提言等を含む）	H21年度、議会による行政評価の状況、常任委員会での審議内容等 H22年度（予定）定例会における議案審査状況（行政評価の提言等を含む）	市民から開催時期は農繁期を避けてほしい等の意見あり	無	無	無
32	長野	小諸市	実施している	小諸市議会報告会開催要領	市民	8	1日×8会場	35	45,499	20	10人※当番5名、サポート5名	開催地区の近隣出身議員を中心にはり組んで組織している。	隣組回覧、ホームページ、議会だより、区（自治会）長、各議員が集まる。	報告会の次第へ意見交換を項目として設けている。	前年度議会報告会のまとめ、議会の活動状況、市の財政状況、市政の重要施策・課題	参加者が少ない。資料の説明だけで時間が掛かり、質疑や意見交換の時間が少ない。数人の参加者だけが何度も発言している。	無	無	ある：平成21年1回テーマ：市役所整備と街再生計画
33	長野	中野市	実施したことはあるが、今年は未定（理由：本年4月に市議会議員一般選挙があり、改選後、議会改革検討委員会を再度設置したが、議会報告会に関しての協議はまだされていない状況であるため）	特に規定していない	市民	2	2日（市内の2地域で各1回）	21	46,788	20	20	-	広報紙に掲載、市内全戸への回覧板、音声告知放送等	実施している：懇談会として、「旧中野高等学校跡地について」	9月定例会の審議内容について、全般については副議長から、各常任委員会については各委員長から報告	・参加者を多くすること。	H21年度に1回 テーマ：議会改革についての意見募集	H20年に実施	無
34	長野	長野市	まだ実施していない	特に規定していない	-	-	-	-	378,512	-	-	-	-	-	-	H21年度に1回 テーマ：長野市議会基本条例（案）要綱に対する議員、市民及び執行機関側の意見募集	無	無	
35	長野	松本市	実施している	議会基本条例	市民	これまで4カ所で開催。今後、市内各所で順次開催予定。	平成21年度1回、平成22年度3回開催。今後、随時開催予定。	53	227,627	42	-	全員・半分など	広報紙に広告掲載、議会ホームページに掲載	議会活動全般に対する意見を伺う時間を設けている	第1回～第3回：議会の仕組み・活動について、議会基本条例について 第4回：議員定数について（各会派の考え方）	開催を評価し、継続的開催を望む意見を多くいたいた。	平成21年1回 テーマ：平成21年、議会基本条例に対する意見募集	平成22年1回 テーマ：議員定数に関する意見募集	無
36	岐阜	多治見市	まだ実施していない	議会基本条例	市民	-	-	-	114,876	24	-	-	-	-	-	平成21年4回、平成22年0回 テーマ：議会基本条例案の制定、地方自治法第96条第2項の規定により議会の議決すべき事件を定める条例の制定、会議規則の一部改正、議員会条例の一部改正	無	平成21年1回、平成22年0回 テーマ：議会基本条例市民説明会	
37	静岡	三島市	実施したことはあるが、今年は未定（理由：H22年5月に試行として実施したため、今後実施するかは未定）	議会報告会は試行として実施したため、条例・規則等で特に規定はしていない	市民	6	1日3か所×2日	20.8	112,241	24	8	所属委員会、議員期数、会派を分散する等の考慮をして決定	議会だより・ホームページへの掲載。町内の回覧板を利用したチラシ配布。イベントでの議員によるビラ配り	実施していない	定例会の全体報告、委員会審査の報告、補正予算における緊急経済対策に関する報告、補正予算・条例議案の報告等。	参加者の多くは自治会役員や議員の支援者であり、一般市民の参加は少なかったと思われる。	H16に実施	無	

豊田市からの調査回答のまとめ

番号	都道府県	市名	議会報告会													パフォーマ・意見募集		シンポジウム	
			議会報告会を実施しているか	議会報告会を何で規定しているか	報告の対象	議会報告会実施か所	議会報告会の年間実施回数	議会報告会の1会場あたりの平均参加者数	人口	現在の議員総数	ひとつの会場への配置議員数	配置議員の決め方	市民などへの議会報告会開催案内方法	議会報告会に合わせて、同会場で意見交換会を実施しているか	議会報告会での報告内容	議会として、議会報告会を開催しての課題、苦慮していること、参加者からの要望など	議会として、パブリックミートや、意見募集の実施の有無	議会に対する市民意識調査(アケート)実施の有無	議会として、シンポジウム実施の有無
38	静岡	島田市	実施している	議会基本条例	市民	6	2	16	102,108	23	8	議長・副議長・議運委員長は、それぞれ別会場に配置。各常任委員会委員長は、それぞれ別会場に配置。他の議員は、常任委員会ごとの人数のバランスをとって各会場に配置。	議会だよりへの掲載、広報紙への掲載、ホームページへの掲載、公共施設へのポスターの掲示、チラシの配布、FM島田での放送、記者クラブへの情報提供、自治推進委員連絡会議での広報。	実施している：特にテーマは設定していない。自由な意見・情報の交換を行っている	議会の活動の動向（主に、直近に開催された定期例会の審議結果）	課題：参加者数が少ない要望：地元議員の出席を望む	無	無	無
39	静岡	菊川市	実施している	議会基本条例	市民	11	11	34	47,502	17	4.25	所属常任委員会、会派、経験年数を考慮し4班を編成。（任期2年）その後、なるべく議員の地元の会場に配置しないように担当会場を決定した。	広報紙掲載、HP掲載、案内の班回覧、議員による集客等	実施している：市政、議会運営全般	当初予算審議のポイントについて、議会運営（議会改革）について、公共交通システム（コミュニティバス）について	課題：行政が主催する市民説明会との差別化、発言者が限定されている等要望：定期例会ごと開催してほしい、地区ごとに関心の高いテーマを選定してもらいたい等	無	無	無
40	静岡	牧之原市	実施している	議会基本条例	市民	2	2日／年1回	92.5	50,645	17	10	議会運営委員会で決定（常任委員会・地区を加味して）	市広報紙に掲載、自治会を通じてチラシ配布、マスコミ各社に依頼、議会ホームページに掲載	実施している：報告会の最後に、意見交換の時間を設けている	・議会の活動に関すること ・予算の審議に関する事 ・その他重要と認められる事項	参加者から、年1回ではなく、数回開いて欲しいとの要望あり	平成21年1回：牧之原市議会基本条例（案）に対する意見募集	H21年に実施	平成21年1回、平成22年0回 牧之原市議会基本条例（案）に対する意見募集
41	愛知	北名古屋市	まだ実施していない	特に規定していない	-	-	-	-	78,078	-	-	-	-	-	-	-	無	無	
42	愛知	名古屋市	実施している（平成22年4月16～18日に初めて開催）	議会基本条例	市民	5	3	106	2,215,062	75	17	議長、副議長及び議会運営委員会委員長、副委員長、理事、議会報告会開催会場地元議員（衆議院選挙区）	議長が記者会見をした。また、チラシを市民情報センター、市会図書室、区役所、支所で配布するとともに議員により配布	実施していない	4月の報告会では、名古屋市議会基本条例及び22年度予算審議の概要を説明した	議会報告会の開催について、市民の皆さんから前向きな意見を多数いたしました	平成21年1回：パブリックヒアリング テーマ：名古屋市議会基本条例について	無	無
43	三重	伊賀市	実施している	議会基本条例	市民	38	延べ38日	21	100,623	28	4～5	期別、年齢等を基準として6班編成とする。	ホームページ、議会だより、ケーブルテレビ、防災行政無線による案内のはか、各地区においても案内等を行っていただいている	実施している：市政の重要な事項	①議会の活動状況、②予算等の審議状況、③その他重要と思われる事項（①及び②は直近の定期例会の審議状況により説明）	昨年度までは、各地区年1回の開催していたが、地区からの要望等により本年度より年1回以上とした。	無	H18に実施	無
44	三重	鳥羽市	実施している	現在は規定していないが、今年度制定予定の議会基本条例で規定予定	市民	18	12日/1回	26	23,067	16	8	2班に分け、期数等で振り分け	市広報に折り込みチラシ、市防災行政無線、ホームページ、CATV文字放送	実施している：市政全般その他	・会場をさらに細分化（町内会単位）してほしいとの要望 ・議会全体としてではなく、議員個人の意見として感想を述べてしまうことがある	無	H21に実施	無	
45	三重	亀山市	まだ実施していない	議会基本条例（平成22年8月20日施行）※実施手法は今後検討	-	-	-	49,253	-	-	-	-	-	-	-	H22に1回 テーマ：議会基本条例（案）について	無	無	
46	滋賀	東近江市	まだ実施していない	特に規定していない	-	-	-	116,797	26	-	-	-	-	-	-	無	無	無	
47	京都	京丹後市	実施している	議会基本条例	市民	-	定例会ごと年4回実施。1回につき6か所で実施している。1日に3か所の実施なので2日間で実施している	20	62,723	24	8	24人を3班に分け、班長は常任委員長、議長・副議長・議会運営委員長を別々の班に分け、その他の議員は、所属委員会・出身町・会派等を考慮して決定。	全戸へ市広報紙・議会広報紙・防災行政無線、開催地区の各戸にチラシ	実施している：市・議会への意見・要望を聞き、議員で答えられることは説明し、その他は持ち帰り後日回答する	定例会での審議状況、閉会中の議会活動を議会広報紙と報告会資料をもとに説明	議会報告会を実施して2年が経過しており、報告会のあり方、開催場所どうについて見直しを行うこととしている	無	H18に実施	無
48	京都	綾部市	実施したことはあるが、今年は未定（理由：基本条例制定前に実施した。現在は基本条例に基づく実施要綱を検討中。）	議会基本条例で規定	市民	6か所（平成22年3月開催の市民懇談会：中学校校区単位を目安）	検討中	-	37,755	16	-	検討中	-	-	検討中	議会がパブコメ要綱に含まれていないので、HP上で意見を求めた	H21に実施	無	
49	大阪	大東市	実施している	議会基本条例	市民	3力所×3回実施	3力所×3回実施	41	126,504	17	7+α	会派ごとに議員一人出席、会場の担当会派、議長・副議長に加えて参加できる議員	広報紙に広告掲載、ちらしを作成し区長などへ配付	無	報告会前の定例会の内容	市民からの質問に市への要望が多い	H21に1回「大東市住工調和条例（案）に関する意見募集（パブリックミート）」 H22年1回「大東市議会基本条例（案）に関する意見募集（パブリックミート）」	無	無
50	兵庫	養父市	実施している	議会基本条例	市民	18か所／年間（市内小学校校区単位で実施）	延18日（実8日）	23	28,306	17	4	所属常任委員会及び広域組合の議員を配置することを基準とし議会運営委員会において協議し、決定する	CATV（文字放送・告知放送）、市配布物にチラシを折り込む、ポスター、区長への声かけ	実施している：報告に対する質疑応答の他に市民の意見・提言として意見交換を行っている	①主な議案に対する審議状況、広域議会などの活動状況②予算等の審議状況③その他重要と思われる事項	・地域を細かくまわってほしい ・議案以外に対しても意見する機会がほしい	H21に1回 テーマ：養父市議会基本条例（案）に対する意見	H21に実施	H21に1回 テーマ：議会改革を進める市民フォーラム

豊田市からの調査回答のまとめ

番号 都道府県		市名	議会報告会													パフォーマンス・意見募集		シンポジウム	
			議会報告会を実施しているか	議会報告会を何で規定しているか	報告の対象	議会報告会実施か所	議会報告会の年間実施回数	議会報告会の会場あたりの平均参加者数	人口	現在の議員総数	ひとつの会場への配置議員数	配置議員の決め方	市民などへの議会報告会開催案内方法	議会報告会に合わせて、同会場で意見交換会を実施しているか	議会報告会での報告内容	議会として、議会報告会を開催しての課題、苦慮していること、参加者からの要望など	議会として、パブリックミーティングや、意見募集の実施の有無	議会に対する市民意識調査(アカト)実施の有無	議会として、シンポジウム実施の有無
51	兵庫	加西市	実施している	議会基本条例	市民	4	年2回以上	60	49,396	18	10	会派、年次、所属委員会等を勘案し議会運営委員会で決定	広報紙への掲載、区長等への通知、各議員による周知等	実施している：重要な市政課題について	直近の本会議の議決・議論の報告	平成21年1回、平成22年1回 テーマ：議会基本条例骨子案に対する意見募集(H22.1)	平成21年0回、平成22年1回 テーマ：議会改革市民フォーラム	平成21年に実施	
52	兵庫	洲本市	まだ実施していない（現在実施に向けて準備段階）	議会基本条例	市民	-	-	-	50,030	18	-	-	-	-	-	無	無	無	
53	兵庫	朝来市	実施している	議会基本条例	市民	12	1回（9日間）	58	34,791	20	6	3班編成とし、各班に各常任委員会委員及び議運の委員を配置	合併前の旧町ごとのチラシを作成し、市広報に併せて全戸配布	無	3月定例会の審議内容を各常任委員会毎に報告している	市民への周知方法の改善、分かりやすい配付資料の作成及び説明	無	無	無
54	奈良	天理市	実施している	議会基本条例	市民	9	9か所の会場で各1回開催	11.7	71,152	19	6~7	当選回数、年齢等を基準とし、会派代表者会議で決定する	市・議会広報紙・議会ホームページへの掲載、地元自治会への案内	実施している：市政全般について	・議会の活動状況 ・予算等の審議状況 ・その他重要と思われる事項	・報告会の広報の在り方 ・報告内容、報告資料をいかに充実させるか ・議会基本条例（案）についての市民との意見交換会	平成21年2回、平成22年0回 テーマ：議会基本条例（案）についてパブリックコメント	平成20年に実施	無
55	島根	雲南市	実施している	特に規定していない	市民団体（地域自主組織等）、自治会	6か所 1日 町村単位	4回 定例会ごとに実施	26	44,403	24	4	各会場に班長（正副議長、3常任委員会委員長、議運委員長）を設け、班員として3常任委員会から1名ずつ選出する。出身地の報告会には出席しない。	報告対象とする市民団体等へ呼びかけ、その団体から周知を行うため、方法は様々である。	実施している：行政に対する意見や要望、議会運営について	定例会の報告、議会改革の取り組みについて	報告会が型にはまりがちで、継続することの難しさを懸念している。	無	無	無
56	島根	松江市	実施している	議会基本条例	市民	28	1地区1回	40	196,603	34	6~7	班編成は、所属常任委員会、所属会派、当選回数等を勘案して、常任委員会委員の任期ごとに議会運営委員会において協議し、議長において決定する。	各自治会を通じてチラシによる回覧を行うとともに市議会ホームページに掲載	実施している：市政、議会運営に関する意見交換	議会のしくみ、松江市議会基本条例、平成21年定例会の報告	・女性や若い人の参加が少ない ・開催については好意的な意見がみられた（参加者へのアンケート結果による）	無	無	無
57	島根	益田市	実施している	議会基本条例	市民	20	14日 年間1回（5月10日～31日の間で各地区の希望をもって実施した）	15	52,368	27	4	4常任委員会から1名づつ。出身地区は除く	市広報、各地区振興センターにより、有線放送がある地域は有線放送等	実施している：報告内容以外に意見を聞いていている。但し、内容は議員活動に活かすという説明を最初に行う	今年は、5月に行ったので、3月議会の内容を報告 ・一般会計予算審査特別委員会 ・各常任委員会 ・各特別委員会	・地域の出身議員の参加を求める意見が多かったので、今後の検討課題としている	H21に1回 テーマ：議会基本条例	無	無
58	広島	三次市	実施している	議会基本条例	市民	19か所	年1回 5日間	27	59,314	26	6.5人/4班	議会運営委員会小委員会で割り振り	議会だより（臨時号）の全世帯配布、CATV等による放送	実施している：班長（議員）の司会による自由討論	平成19年度①議会のしくみ②委員会の活動報告 平成20年度①重要案件の審議経過②行政視察報告 平成20年度①重要案件の審議経過②行政視察報告	・若年層、女性の参加の促進 ・説明・回答内容の統一（議員の私見でなく）	無	無	無
59	山口	山口市	まだ実施していない	特に規定していないが、議会基本条例で市民の意見を聴取する機会を規定	-	-	-	-	191,677	-	-	-	-	-	-	H20-H21に1回 テーマ：「山口市議会基本条例（草案）」に係る意見募集	無	平成21年に1回、議会改革フォーラムを開催 テーマ：山口市議会基本条例について	
60	山口	周南市	実施していない	-	-	-	-	-	152,387	-	-	-	-	-	-	無	無	無	
61	徳島	小松島市	実施している	議会基本条例	市民	12	12	16.3	42,115	18	9	議長、副議長、常任委員会委員長（3人）および抽選による担当者（3人）※これ以外の議員も参加は自由	広報誌（議会だより、市広報）、地元紙（お知らせ）へ掲載、広告を担当議員が配布、当日に広報車で呼びかけ、HPに日程掲載	実施している：報告会の質疑の後にテーマを決めて行っている	議会だよりの委員長報告をもとに、3月定例会、9月定例会の報告	・参加者の固定化、行政への要望が出る点。 ・開催日の要望あり。（漁師の休みの日、水曜）	無	無	無
62	香川	観音寺市	実施している	議会基本条例	市民	1	1日	230	65,226	24	24	今回は1力所なので全議員を配置	議会だよりに掲載、回覧板、ホームページ、携帯メール配信、各議員が集める	無	議会で議決した内容を各委員長が、広聴広報委員会の作成した資料を基に報告	・質疑応答の時間延長の要望がある ・今後、複数会場での開催時に、報告内容の統一性が図れるかが課題	無	無	無
63	高知	四万十市	実施している	過去2回は規定を設げず実施。今年度は要綱を制定し実施の予定	市民	3~6か所で前報告会として夜間での実施予定。	3~6日	第1回は100人、第2回は30人	37,917	22	7~8	3常任委員会委員と会派を考慮し決定	広報誌と議会だよりに掲載。自治会経由のチラシ・ポスター等	無	議決結果、委員会審査結果	・議会活動として実施していることの認識が議員間で温度差があること。 ・行政への要望が主となり、これを議会としてどう対処していくか。（單なる御用聞きではだめ）	無	無	無

豊田市からの調査回答のまとめ

番号	都道府県	市名	議会報告会													パフォメ・意見募集		シンポジウム	
			議会報告会を実施しているか	議会報告会を何で規定しているか	報告の対象	議会報告会実施か所	議会報告会の年間実施回数	議会報告会の1会場あたりの平均参加者数	人口	現在の議員総数	ひとつの会場への配置議員数	配置議員の決め方	市民などへの議会報告会開催案内方法	議会報告会に合わせて、同会場で意見交換会を実施しているか	議会報告会での報告内容	議会として、議会報告会を開催しての課題、苦慮していること、参加者からの要望など	議会として、パブリックミートや、意見募集の実施の有無	議会に対する市民意識調査(アケト)実施の有無	議会として、シンポジウム実施の有無
64	高知	香美市	まだ実施していない	特に規定していない	-	-	-	-	30,257	25	-	-	-	-	-	無	無	無	
65	福岡	久留米市	まだ実施していない	規定していない	-	-	-	-	306,434	41	-	-	-	-	-	無	無	無	
66	福岡	八女市	まだ実施していない	議会基本条例、議会報告会実施要綱、議会報告会運営上の申し合わせ事項	市民	19~21か所の予定	1回の予定	-	42,818	31	6	①所属常任委員会、期別、年齢等を基準とする ②議会運営委員会で原案作成後、全員協議会で報告	地域代表行政区長と協議し、案内状を作成する	無	・議会基本条例 ・議会定例会で配布された提出議案一覧等 ・その他、議会報告会班長会議で決定した資料	-	無	H20年に実施	無
67	福岡	春日市	まだ実施していない	議会基本条例に規定(詳細は実施要綱)	市民	1か所(予定)	1回以上(予定)	-	108,402	20	20	-	市報への掲載、各議員が呼びかけ(予定)	-	議会の活動状況、予算の審議状況、その他議長が必要と認める事項を報告予定	-	無	無	無
68	福岡	小郡市	まだ実施していない	議会基本条例で意見交換会の実施を規定	市民、市民団体	-	-	-	57,481	-	-	-	-	-	-	無	無	無	
69	福岡	豊前市	まだ実施していない	特に規定していない	-	-	-	-	28,104	-	-	-	-	-	-	無	H22年に実施	無	
70	佐賀	佐賀市	実施している	議会基本条例 ※現在「佐賀市議会報告会実施規程」の策定に向け検討中	市民等(対象者を特定していない)	試験的に市内16カ所で実施(平成22年5月9日から23日までに行なった)	「佐賀市議会報告会実施規程」策定中にため、年間実施回数は定められていなかが、本年は試験的に1回実施した。(16カ所:7日間)	25.3	241,361	38	4~5	特に決め方はないが、期数と各常任委員会委員が分かれるように配置	市報、議会だより、新聞掲載、市ホームページ、案内チラシの自治会回覧など	実施している:報告終了後に参加者自由意見を出してもらう	平成22年5月実施の実績:議会のしくみなどに関する説明、議会基本条例の説明、3月議会(主に平成22年度当初予算審査の内容)の報告など	・もっと開催してほしい ・開催時間の検討をしてほしいなど	無	H22年に実施(議会報告会において、議会だよりにおいてはシンポジウムとまではいかないが、自由参加の市民に質問・意見等を出してもらつた)	無
71	佐賀	嬉野市	実施している	議会基本条例	市民のみならず参加自由	7	4日間を1回	32.5	30,392	18	8	基本的に奇数・偶数(議席番号)人数の調整あり。但し、議長・副議長は除く。議長及び副議長は、1日2会場なのでオブザーバーとして別れて対応。	議会だより、防災無線、行政放送、回覧板、各議員が集める等で対応	実施している: フリー	・市議会のしくみとしごと、当初予算等について(平成21年度) ・臨時会・定期議会の概要、当初予算、政務調査の概要等について(平成22年度)	・地域によっては、参加人数が少ない。議会への関心を持っていたくためには、どうすればよいか苦慮している。	無	H21年に1回: テーマ「嬉野市議会基本条例についての意見募集」「嬉野市政治倫理条例についての意見募集」	無
72	長崎	大村市	実施している	議会基本条例	市民	8	2	23.4	88,040	25	6	別紙要綱に記載のとおり	議会報、市政だより、議会HP、各議員の呼びかけ、町内会へのチラシ配布	実施している ・市政における重要な事項についてテーマを設定し意見を聴取している。 ・その他、市政全般についてフリートークの時間を設け、意見を聴取している。	・定期会等での会議結果や議論の内容 ・その他市政に関すること	・全体的に参加者が少ないことに加え、特に20代から40代の若い年齢層と女性の参加者が少ない	無	無	無
73	長崎	雲仙市	まだ実施していない	特に規定していない	-	-	-	-	49,998	26	-	-	-	-	-	無	無	無	
74	大分	大分市	実施している	議会基本条例	市民	13	年1回・13日間	33	462,317	46	10	議会活性化推進会議、政策研究会推進チームの委員の割り振りをベースに、各議員を議員の住所や希望会場を加味して、会場ごとに均等人数となるよう配置決定した。(22年度は常任委員会等も割り振り対象予定)	市議会だより、街頭ピラ配り、テレビ・ラジオ広報、市報等	意見交換会の一部で議会関係の報告を行っている	厳密な意味での議会報告会は行っていないが、議会のしくみ、議会改革及び(仮称)子どもに関する条例制定に向けての取り組みについて説明を行い、意見を伺った。また市議会及び市政についての意見を伺った。	市民から開催回数を増やすよう要望があるが、年1回しか実施できていないこと。	有: 平成21年1回(上記の市民意見交換会) 平成22年18回:「(仮称)子どもに関する条例」を制定するため、子どもとの関係者や子どもへのアンケート調査を行った。	有: 平成21年(上記の市民意見交換会) 平成22年:「(仮称)子どもに関する条例」を制定するため、子どもへのアンケート調査を行った。	無
75	大分	由布市	実施している	特に規定していない	市民	20年度は3か所で2回。21年度は改選のため実施せず。今年度実施予定。	20年度は6日	70	35,386	22	8	出身地域を考慮	自治区への回覧。新聞へ掲載依頼。	実施している: 自由討論	議会のしくみ、予算・決算の状況、常任委員会等の活動、議会改革の取り組み	・2回目は参加者が少なくなったこともあり、周知の方法、内容の検討が必要。 ・議員個人の意見を発言しないことにしたので不満があった。	無	無	無
76	宮崎	えびの市	まだ実施していない	議会基本条例	市民	-	-	-	23,079	15	-	-	-	-	-	H21(1回)テーマ: 議会基本条例(素案)に対する市民意見の募集	無	無	
77	鹿児島	薩摩川内市	実施している(意見交換会の中で実施)	特に規定していない	市民	48+	48	30	102,370	34	5~6	常任委員会、期数、会派等を考慮して、議会運営委員会で班編成を決定	各地区コミュニティ協議会と協議し、チラシを回覧又は全世帯配布	実施している: 意見交換会の中で、議会活動報告を行っている	本会議、委員会の開催状況、行政視察の派遣状況、定期会の審議内容等	意見交換会がメインであり、議会活動報告については、特に課題等なし	無	無	無
78	鹿児島	いちき串木野市	実施している	特に規定していない	市民	16	年間1回、1日4班で4日間実施	35	32,993	18	6	昨年は、4班で実施し、各常任委員が1名入るよう配置。今年は、各常任委員が2名ずつ配置し、3班構成となる予定	広報誌に掲載、各自治公民館長へ案内文の配布	無	平成20年度から実施し、平成20年度は議会の概要を報告、平成21年度は市民の関心のある課題を中心に報告。平成22年度は意見交換会を予定している。	・市に対しての苦情や要望が多く、議会として返答できない ・参加者から予算編成前に開催して欲しいとの要望など	無	無	無